



被災事業者再建支援事業（新規）

【R5.12月補正予算額 215百万円】

産業戦略部中小企業課団体支援グループ（029-301-3554）

令和5年台風第13号に伴う大雨により被害を受けた事業者に対して、国と県、市が連携し、復旧費の一部を支援します。

補助対象

災害救助法適用3市（日立市、高萩市、北茨城市）の被災事業者

対象経費

建物の修繕費、機械設備の修繕及び購入費、業務用車両の修繕及び購入費、清掃委託費、撤去費などの復旧費用

補助率・補助上限

＜補助率＞①小規模事業者：2/3以内 ②中小企業者：1/2以内

＜補助上限＞復旧費に応じて補助上限額を4段階に設定

復旧費区分	補助上限額
①5,000万円以上	1,000万円
②1,000万円以上5,000万円未満	700万円
③ 500万円以上1,000万円未満	200万円
④ 100万円以上 500万円未満	50万円

申請開始時期

2024年1月～（予定）



災害復旧及び再度災害防止対策



【R5.12月補正予算額 5,313百万円】

土木部監理課予算G (029-301-4329)

農林水産部農業政策課総務G (029-301-3817)

1 公共事業	5,313百万円
○令和5年台風第13号に伴う災害復旧等の社会資本の整備に必要な予算を計上	
(1) 国補公共事業	1,739百万円
○河川や道路における護岸・法面崩壊、土砂崩れ等の災害復旧 (関根川(高萩市)、日立山方線など42箇所)	1,350百万円
○農地及び土地改良施設の災害復旧 102箇所	287百万円
○林道施設の災害復旧(林道小木津線(日立市))	102百万円
(2) 県単公共事業	3,574百万円
○越水した河川、通行規制が発生した道路等の再度災害防止	3,552百万円
河川: 土砂浚渫、護岸改修、樹木伐採、流木撤去等(関根川など64箇所)	
道路: 法面对策、側溝清掃、注意喚起施設の設置等(日立山方線など27箇所)	
○緊急的に対応が必要な山腹崩壊地等の災害復旧 2箇所	22百万円